

## 『津市地域公共交通活性化協議会委員公募要領』の改正について

## 1 委員の公募に係る概要

津市地域公共交通活性化協議会は、住民又は地域公共交通の利用者を構成員とすることとしており、当該委員は自治会連合会及び社会福祉協議会からの推薦のほか、公募を実施し選定している。

公募による委員の選定にあたっては、津市地域公共交通活性化協議会委員公募要領において、選考に必要な事項を定めている。

## 2 改正内容

公募委員の応募資格として定める会議への出席可能回数を「2箇月に1回程度」から「年4回程度」に変更する。

## 3 改正理由

第2次津市地域公共交通網形成計画の策定並びに同計画の一事業である自主運行バスの見直し及び津市コミュニティバスの再編に係る協議のため増やした会議開催回数を上記の案件の協議終了に伴い減らすため、公募委員の応募資格として定める出席可能回数についても同様に減らす。

## 4 新旧対照表

改正案	現行
<p>(応募資格)</p> <p>第4条 応募の条件は、次に掲げるすべての要件を満たす者とする。</p> <p>(1) 本市の区域内に住所を有する者</p> <p>(2) 年齢が満20歳以上の者</p> <p>(3) 本市の議会の議員及び本市の常勤職員でない者</p> <p>(4) <u>年4回程度</u>、月曜日から金曜日の昼間に開催する会議に出席できる者</p>	<p>(応募資格)</p> <p>第4条 応募の条件は、次に掲げるすべての要件を満たす者とする。</p> <p>(1) 本市の区域内に住所を有する者</p> <p>(2) 年齢が満20歳以上の者</p> <p>(3) 本市の議会の議員及び本市の常勤職員でない者</p> <p>(4) <u>2箇月に1回程度</u>、月曜日から金曜日の昼間に開催する会議に出席できる者</p>

津市地域公共交通活性化協議会委員公募要領

(趣旨)

第 1 条 この要領は、津市地域公共交通活性化協議会の委員のうち、公募による委員(以下「委員」という。)の選考について、必要な事項を定めることを目的として制定する。

(公募人数)

第 2 条 委員の人数は、5 人程度とする。

(公募方法)

第 3 条 公募は、次に掲げるところにより行うこととする。

(1) 公募の周知事項

公募に当たっての周知事項は、次に掲げる事項とする。

ア 協議会の名称

イ 公募する委員の人数

ウ 公募期間

エ 応募資格

オ 応募方法

カ 委員の活動内容

キ 委員の任期

ク 報償金

ケ 選考方法

コ アからケまでに掲げるもののほか、必要と認められる事項

(2) 公募の周知方法

前号の事項は、次に掲げる方法により周知することとする。

ア 広報津への掲載

イ 津市ホームページへの掲載

ウ ア、イに掲げるもののほか、適当と認める方法

(応募資格)

第 4 条 応募の条件は、次に掲げるすべての要件を満たす者とする。

(1) 本市の区域内に住所を有する者

(2) 年齢が満 20 歳以上の者

(3) 本市の議会の議員及び本市の常勤職員でない者

(4) 年 4 回程度、月曜日から金曜日の昼間に開催する会議に出席できる者

(応募方法)

第 5 条 委員に応募しようとする者は、次に掲げる書類を津市交通政策課又は

総合支所地域振興課に提出しなければならない。ただし、提出された書類については、返還しないこととする。

- (1) 津市地域公共交通活性化協議会委員応募申込書（第1号様式）
- (2) 作文（800字程度とし、テーマについては協議会の目的に応じて決定する。）

2 前項に規定する書類の提出は、直接持参するか、郵送、ファクス、電子メールのいずれかの方法により行うこととする。

（選考方法）

第6条 委員の選考は、別に定める選考委員会にて申込みの内容及び作文に対し、書類審査により行うこととする。ただし、委員を決定することが困難な場合は、書類審査に加えて抽選等を行うことができる。

（選考結果）

第7条 選考結果は、応募者全員に通知するとともに、応募者の個人情報に該当する部分を除き公開するものとする。

（特例）

第8条 応募者がいないとき、又は選考の結果、該当者が公募人数に満たないときは、公募によらないで委員を選任することができる。

（個人情報の取扱い）

第9条 職務上知り得た個人情報は、津市個人情報保護条例（平成18年津市条例第24号）の規定に基づき適切に取り扱うこととする。

（委任）

第10条 この要領に定めるもののほか、委員の公募に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要領は平成23年11月22日から施行する。

附 則

この要領は、平成30年2月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和4年2月1日から施行する。

第 1 号様式(第 5 条関係)

津市地域公共交通活性化協議会委員応募申込書

ふりがな		生年月日	昭和	年	月	日
氏名			平成			
住所	〒 三重県津市					
連絡先 電話番号	—	—	性別	男 ・ 女		
職業		勤務先				
略歴（差し支えのない範囲でご記入ください。）						
応募理由						

- ※ 「〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇について」をテーマとした作文（様式自由、800字程度）を併せて提出してください。
- ※ 提出いただいた本申込書及び、作文については返却をいたしません。
- ※ 応募の際にご記入いただきました個人情報、この委員の選考以外には使用しません。